

旧焼却施設解体工事に関する説明会 質疑回答  
【抜粋】

【第1回】

- 日 時：2021年10月29日（金）14時30分から16時00分まで
- 場 所：町田市バイオエネルギーセンター 管理棟3階会議室
- 参 加 者： 33人

【第2回】

- 日 時：2021年10月30日（土）10時00分から11時30分まで
- 場 所：町田市バイオエネルギーセンター 管理棟3階会議室
- 参 加 者： 20人

## 質疑回答

### 工事に関すること

| No | 質問  | 回答  |
|----|---|---|
| 1  | 煙突の解体で高圧洗浄した水は、どのように処理をするのか。  | 洗浄した水は煙突の下の方に溜まるので、ポンプで集水し、専用の排水浄化設備を通して浄化し、その水をまた場内で洗浄水として使うというシステムです。洗浄終了時に残った水は産業廃棄物として処理します。そのため、直接場外に放流することはありません。                                       |
| 2  | 煙突の解体工事におけるワークステーション足場をもう少し詳細に説明頂きたい。ワークステーション足場は煙突の上部に足場を組んで上から解体をするという事で合っているか。 | 煙突のコンクリート製の外筒の両側に、下から柱を立てていき、その柱を立てた分、足場をせりあげていく工法です。<br>煙突の上部から解体を進めます。  |
| 3  | 煙突内の4本の鋼材の内筒を先に抜きとった後、外側のコンクリートを解体するとのことだが、万が一地震が生じた際の耐震性が不安である。                  | コンクリート製の外筒だけで自立する構造です。地震で内筒が揺れた時に、内筒を支えられる強度も外筒にはあります。  |
| 4  | 解体予定の煙突は、アスベストが使われていないか。  | 煙突は、内部は鋼製の内筒、外部はコンクリート製の外筒であるため、アスベストを使用していません。また、最近の知見で外壁の塗装にアスベストが使われていることもあるため調査をしましたが、アスベスト含有の材料は使われていませんでした。解体中に何か不審な材料が出てきた場合は、その時点で調査等を実施し判断させていただきます。 |
| 5  | 新工場が運転している中で解体工事が同時進行するが危険性はないのか。   | 新工場と反対側に解体する工法を選定しています。同時に、旧焼却施設と新工場の境界には3mの仮囲いを設け、安全には十分配慮しながら解体をしていく予定です。   |
| 6  | 解体工法がどのようにして選ばれたか教えてください。   | 過去の実績を積み重ねて、ベストな方法を確立してきました。例えば、焼却炉、排ガス処理設備、灰出しのコンベアなど形が決まっているものは、高圧水洗浄が原則となっています。煙突は高さに応じて解体工法を選択しています。  |

| No | 質問  | 回答  |
|----|---|---|
| 7  | 建設廃材をどこに持ち込むのか。<br>またバグフィルター等の取り扱いについて説明頂きたい。   | 解体で出てくる主な廃材は、鉄類、コンクリートがらです。<br>鉄類については、廃スクラップ（新たに再生する材料）として、業者に引き取られます。コンクリートがらについては、町田市内の業者や近県に受け入れ先があるため、何社か選定します。再利用のため細かく砕いて、道路の路盤材等の材料として使うことが一般的です。<br>焼却灰の付いた部分（バグフィルター等）は特別管理産業廃棄物になるため、受け入れられる業者を何社か選定します。東京都内の業者または関東近隣の業者を考えています。<br>またアスベスト類については、収集は東京都内の業者ですが、受け入れ先は関東近隣を予定しています。 |
| 8  | マニフェストの管理と一般公開について、はっきりさせて頂きたい。                 | アスベスト、コンクリートがら等、搬出車両毎に、一枚一枚マニフェストを発行して管理を行います。<br>マニフェストは、全て電子帳票で管理して提出します（今回の第3期工事だけではなく第1期工事等も同様）。その際、工事監理者、町田市も確認します。  |
| 9  | 解体するに当たって虫が近隣に移ってくる可能性があるかと心配している。駆除してから解体するのか。 | 既存工場で定期的に害虫駆除など行っています。また、今まで解体をしてきた物件で心配されていることが起きたことはありません。  |

#### 新しい施設に関すること

|   |                                       |   |
|---|---------------------------------------|---|
| 1 | ストックヤード棟には何を入れて、どういう管理をしているのか。        | ストックヤード棟は、不燃粗大ごみ処理施設から出る鉄、アルミ等をストックする為のヤードです。それ以外にも小型家電などを取りまとめてストックする計画です。           |
| 2 | 新しく作るストックヤード棟が出来るまでの間、どういう形でストックするのか。 | ストックヤード棟は、既存工場の解体、造成の後に建設するため、整備まで少し間が空きます。ストックヤード棟の整備までは、場内にて小分けに保管し、小さい単位で搬出する予定です。 |

|   |  |   |
|---|--|---|
| 3 | 駐車場は50台と記載されているが、他にもあるか。また、その駐車場には職員も駐車するのか。 | 桜通り側に来客者用の駐車場を整備します。庁用車用の駐車場整備が、2024年6月完成予定のため、それまで、来客者用の駐車場の一部を庁用車駐車場として使用します。 |
| 4 | 今回の解体後にビオトープや公園が出来るのか。                       | 緑の広場とビオトープが出来る計画です。   |

#### 運用に関すること

|   |   |   |
|---|---|---|
| 1 | タクマは、20年間運営をするということか。また、タクマに丸投げでなく、市役所の人も常駐されるのか。                   | 安定的にごみ処理を実施し、適切に監視しながら環境に優しい施設を町田市と共に運営していくために、新しく町田ハイトラストという会社を作り、20年間運営していきます。また、町田市の職員も常駐します。  |
| 2 | 休業日は燃やさないのか。  | 基本的には毎日・24時間操業します。  |
| 3 | 焼却の温度は何度くらいか。それを冷ますにはどのような方法で冷ますのか。                                 | 焼却炉の温度は、基本的に800~950度です。焼却灰は、通常の運転で落ちてきた灰を水封してコンベアで流すため、十分に冷めた温度となります。   |
| 4 | 有害物質が拡散するか不安であるため、町田市が責任をもって行って頂きたい。それを常時住民が見られるような形で町田市が責任を持ってほしい。 | タクマグループに20年間の運転をお願いしますが、事業は町田市から発注しているため、管理責任は町田市に責任があります。そのため、タクマグループの運転管理や環境の状況等については、町田市が責任を持って対応し、公表や説明等をさせていただきます。   |
| 5 | 有害物質は出るのか。<br>その有害物質は、大震災が起きた時（設備が被害を受けるような時も）飛散する恐れがないか。           | 既存工場、新工場ともに有害物質が全く出ないということではないですが、自主基準（国の基準より低く厳しい値）で工場を運用していくように決めており、その基準を守って運転していきます。<br>既存工場、新工場ともに、大震災時には地震を感じるとる装置が付いており、自動的に設備が停止するようになっています。また、自動的に停止しない場合においてもオペレーターの判断等によって、手動で非常停止できるようになっています。<br>このように災害時には、一旦設備を止めて安全を確認してから再稼働することになっています。 |

|   |   |  |
|---|---|--|
| 6 | <p>既存施設における粗大ごみの持ち込みの際、非常に暗く、かつ、業者の車両等と合流する部分が危険極まりない。新施設では改善されているか。</p> <p>また、解体工事が同時進行するが危険性はないか。</p> | <p>新工場では、市民搬入室という専用の場所で持ち込んだごみを降ろして頂きます。</p> <p>市民搬入車両と業者の収集車両は並行して走行しますが、市民搬入室に向かう道には緑色の線を引き、不案内にならないようにしています。</p> <p>工事車両は、旧焼却施設側の出入口を通行するため、市民搬入車両と交錯せず危険性はないものと考えています。</p> |
|---|---|--|

### 環境に関すること

|   |   |   |
|---|---|---|
| 1 | <p>環境の測定に関して、いつ、どこで、どのようなデータを取って、どうやって公表するのか等、別途説明会を開催して頂きたい。かつ、説明会のみならず、資料も頂きたい。</p> | <p>検討をさせていただきます。</p> <p>なお、機器の解体の開始前、洗浄後に、それぞれ汚染物の測定を実施する予定です。</p>  |
| 2 | <p>既存工場は40年以上燃やしているため、土壌の汚染があると思われるが、その土壌汚染をどうするのか。</p>                               | <p>「土壌汚染対策法」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づいた調査を、環境省が指定した指定調査機関に委託する予定です。なお、結果についてはホームページ等で公表させていただきます。</p>  |
| 3 | <p>地下水等を調べているか。</p> <p>また、今後杭を抜くに当たってどのような状況になるかシミュレーション等されているか。</p>                  | <p>地下水については、事前にボーリング調査等を実施し、工事中は湧水の状況を継続して監視しています。</p> <p>今回、杭の引き抜きがありますが、大きく地盤を乱さない形で抜いて、その後、改良土等を充填していくため、杭があった状況と大きく異なることはないと考えています。</p> <p>杭の引き抜き以外の大きな掘削としては、地下の構造物等の撤去がありますが、元々の地形による段差内に地下の構造物が納まっているため、ボーリングデータから勘案しても掘削による湧水等はないと考えています。</p> <p>その他に環境影響評価を工事前、工事中、工事後に行い、工事の影響を確認しているところであり、環境影響評価の結果は町田市が東京都に報告し、東京都（環境影響図書というホームページ）で公開しています。</p> |

## 周知に関すること

|        |  |  |
|--------|--|--|
| 1<br>② | 今日の説明資料や質問等をホームページに公表するの<br>か。<br>また、解体工事の概要を町内会や自治会でお知らせしたい<br>ため、そのような資料も準備頂きたい。   | これまでの説明会と同様に今回の説明会の内容等もホームペ<br>ージに公表させていただきます。<br>また、土壌調査等の調査も極力公開するように考えていま<br>す。                                   |
| 2      | 通学路が工事車両ルートになっているため、工事をする、迂<br>回をする等の場合、その連絡を学校から手紙を出して頂く<br>ような形にして頂きたい。手紙がほしいという要望は学校へ<br>しているが、町田市からお願い頂けると助かる。なお、信<br>号機設置の工事時は、学校側からは一切連絡が無かった。 | 新型コロナ以前は、函師小学校、日大三高に町田市職員が<br>訪問して、児童・生徒・保護者への注意喚起を学校にお願<br>いしていました。<br>周知が徹底されていないようなので、改めて町田市から学<br>校にお願いするようにします。 |
| 3      | 煙突の解体工事の具体的な日時を示せないのか。例えば、<br>広報や紙面でお知らせできないものか。   | 詳細な日程は、工事看板による週間スケジュール等で周知<br>する予定です。<br>工事の状況報告については、ホームページ、建設新聞等を<br>予定しています。                                      |
| 4      | 良いことも悪いことも情報を全て公開してほしい。例えば、<br>正面入口に大型モニターを設置して工事の状況が見ること<br>ができるようにする、ホームページ上に工事進捗を写真入<br>りで公開する等   | 大型モニターを含めてどういう形が出来るか検討させて頂<br>きます。またホームページ等の充実を図っていきたくと思<br>っています。   |

## その他の主な質問

- 周辺施設に関すること
- 騒音、振動に関すること
- 事業者に関すること
- 事業に関すること